

大田市告示第79号

大田市保育所運営対策費補助金交付要綱（平成17年大田市告示第45号）の一部を次のように改正する。

令和6年4月1日

大田市長 楫野弘和

第2条第1項の表を次のように改める。

補助金の名称	補助金交付の目的	補助金の交付対象事業の内容	交付の額	補助事業の範囲
保育運営対策費補助金	児童数の減少により運営に支障を来している保育所等に対し、運営費の一部を補助することにより、運営の維持と安定化を図り保育機能を確保することを目的とする。	保育所等の運営に係る経費（ただし、施設整備費、他の補助事業対象経費を除く。）	別表のとおり	(1) 定員20人以下の小規模保育所であつて、各月初日の在籍児童数の合計が240人未満の民間保育所 (2) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第19条第2号及び第3号に掲げる小学校就学前子どもの区分に係る利用定員が20人かつ法第19条第1号に掲げる小学校就学前子ども

小規模 保育所 等副食 費支援 補助金	利用児童 数が利用 定員に満 たないた め、効率 的な副食 材料購入 が難しい に対して 支えを行 い、食を 通じた子 ども達の 健全な発 育に寄与 することを 目的とする。	副食の材料 購入に係 る経費（た だし、施設 整備費、他 の補助事業 対象経費を 除く。）		の区分に係る利用定員 が5人以下の保育所型 認定こども園であつ て、各月初日の法第1 9条第2号及び第3号 に掲げる小学校就学前 子どもの区分に該当す る在籍児童数の合計が 240人未満の民間保 育所型認定こども園
---------------------------------	---	--	--	--

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

各月初日の在籍児童数平 均	保育対策運営費補助金 の額	小規模保育所等副食費 支援補助金の額
19人以上20人未満	450,000円	456,000円
17人以上19人未満	1,320,000円	432,000円
15人以上17人未満	2,190,000円	384,000円
13人以上15人未満	3,060,000円	336,000円
11人以上13人未満	3,910,000円	288,000円
11人未満	4,780,000円	240,000円

様式第1号及び様式第2号を次のように改める。

様式第1号(第3条関係)

番 号  
年 月 日

大田市長 様

所在地  
名称  
代表者氏名

年度 保育所運営対策費補助金交付申請書

このことについて、下記により 年度保育所運営対策費補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の内容

2 補助金の交付申請額 金 円

3 交付申請額明細書(別紙1)

4 添付書類

年度 歳入歳出予算書

(別紙1)

交付申請額明細書

保育所(園)名			定員	人	合計
各月初日在籍児童数	各月初日在籍児童平均数	補助金算定額			
		保育運営対策費補助金	小規模保育所等副食費支援補助金		
4月	人				
5月	人				
6月	人				
7月	人				
8月	人				
9月	人				
10月	人				
11月	人				
12月	人				
1月	人				
2月	人				
3月	人				
計	人				
備考					

様式第2号(第4条関係)

番 号  
年 月 日

大田市長 様

所在地  
名称  
代表者氏名

年度 保育所運営対策費補助金事業実績報告書

このことについて、 年度保育所運営対策費補助金の事業実績を下記のとおり関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金精算額 金 円
- 2 保育所運営対策費補助金精算書(別紙2)
- 3 保育所運営対策費補助金使途内訳(別紙3)
- 4 添付書類

年度 歳入歳出決算書

(別紙2)

保育所運営対策費補助金精算書

保育所(園)名		補助金算定額		定員	人	合計
各月初日在籍児童数	各月初日在籍児童平均数	保育運営対策費補助金	小規模保育所等副食費支援補助金	補助金受入済額	差引過(△)不足額	
		4月	人			
5月	人					
6月	人					
7月	人					
8月	人					
9月	人					
10月	人					
11月	人					
12月	人					
1月	人					
2月	人					
3月	人					
計	人	人	円	円	円	円
備考						

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。